

別表2 (第4条第2項関係)

専決事項一覧

事案	専決者	理事長	施設長	備考
		専決事項	専決事項	
1	法人業務の基礎的事項に関する事	○		
2	理事会の招集及び議案の提出に関する事	○		
3	規程、規則等の制定・改廃に関する事	○		
4	予算の編成及び決算の調整に関する事	○		
5	予算の流用、予備費の支出	○		
6	設備資金の借入に係る契約で予算の範囲内のもの	専決しない		理事会付議
7	公示、公告に関する事	○		
8	寄附の募集事務及び受領に関する事	○		
9	訴訟に関する事	○		
10	債権の免除・効力の変更に関する事	1件10万円以下又は年計50万円以下 ○		
11	法人の組織及び権限に関する事	○		
12	利用者入所判定基準の策定	○		
13	入所利用者の決定		○	施設長が契約当事者となる
14	苦情対応規程に基づく第三者委員の選任	○		
15	職員の採用に関する事		○	
16	職員の人事配置に関する事		○	
17	有期契約職員の採用に関する事	医師	左以外 ○	
18	職員の休暇・欠勤・職務免除等に関する事		所属職員 ○	
19	時間外勤務命令及び旅行命令に関する事		所属職員 ○	
20	職員の初任給に関する事	施設長 ○	所属職員 ○	
21	職員の昇給・昇格基準の決定に関する事	○		
22	職員の昇給者・昇格決定者に関する事		○	
23	休職、復職、退職、育児・介護休業等に関する事		○	

法人一般・人事に関する事案

事案		専決者	理事長	施設長	備考
			専決事項	専決事項	
	24	職員の表彰、制裁、解雇に関する事	○		
	25	職員の人事記録及び身分証明書に関する事		○	
法人一般・人事に関する事案	26	職員の諸手当に関する事		○	
	27	職員健康診断の実施に関する事		○	
	28	被服貸与等に関する事		○	
	29	利用者の日常の処遇に関する事		○	
	30	利用者の預り金等の日常の管理に関する事		○	
	31	薬品、給食材料の処分に関する事		○	
	32	自動車の運行管理に関する事		○	
	33	官公庁に対する軽易な許認可申請及び届出並びに減免申請に関する事	○ (定款を除く)	軽易なもの○	
	34	職員の日常の労務管理・福利厚生に関する事		○	
	35	職員の研修に関する事		○	
収入事案	36	諸証明に関する事		○	
	37	金融機関を指定すること	○		
	38	介護報酬・自立支援給付費・運営費・措置費等の収入に関する事	○		
	39	過誤納金の充当又は還付に関する事		○	
	40	繰越金及び繰入金の収入に関する事	○		
	41	受贈の承認・寄付に関する事	○		
	42	その他の収入に関する事		○	
支出事案	43	固定資産の購入及び売却又は廃棄に関する事（「軽微なもの」に該当）	100万円以上160万円未満○	100万円未満○	
	44	建設工事等の請負契約又は委託契約に関する事	100万円以上250万円未満○	100万円未満○	
	45	報酬、給与、旅費、賃金等定期的支出に関する事		○	
	46	日常的に消費する給食材料、物品、消耗品等の日々の購入		○	
	47	緊急を要する物品の購入（災害・故障・保守管理関係に限定）	100万円以上1,000万円未満○	100万円未満○	